議会運営委員会資料 令和2年4月16日

議会事務局職員 保健所 議会 発熱・風邪 濃厚接触者 濃厚接触者の調査 の症状のあ る場合 ▶ 14日間の出勤停止(特別休暇) 職員 保健所の指示による 他市職員 発熱37.5度 4日以上 **倦怠感•呼吸困難** (無症状の濃厚接触者含む) 検査依頼 事務局 議長 陽性・陰性・濃厚接触など PCR検査 指定医療機関を受診■ 随時連絡 保健福祉部 告知 陽性 健康づくり増進課 ※陰性の場合 ※臨時休業の範囲及び日数 職員は自宅療養(特別休暇) については、保健所から要 請がある可能性もあるため、 その都度判断する必要があ る。 【感染者が発生した場合の臨時休業・出席停止の判断基準】 議会事務局の全部又は一部 の臨時休業14日間など 陽性:職員 無症状の濃厚接触者も含む。 療養休暇(治癒するまで) 保健所の指導により判断 濃厚接触者調査(保健所) 聞き取りにより対象を決定 ※議会事務局の臨時休業の 理由:消毒を実施するため 議員活動の全部又は一部の 陽性:議員 停止14日間など 無症状の濃厚接触者も含む。 出席停止(治癒するまで) ■保健所の指導により判断 市議会の状況 ·般質問通告後 ▶ 一般質問の中止(取下げ) 定例会の延期(14日間) 市議会の告示前 市議会の告示後 定例会の延期・中止 市議会の会期中 定例会の中止(14日間) 判断がつかない 自然閉会

は議長判断や作業を要する項目